

令和5年1月20日以降から当面の間の学校教育活動について（通知）

泉大津市教育委員会

11月末に国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が変更されました。

また、現在、大阪府内全体で新型コロナウイルスに係る対応（大阪モデル）は「警戒（黄信号）」から「非常事態（赤色信号）」へ移行しております。

今般、大阪府教育庁作成の感染症対策マニュアルの改訂を踏まえ、本市の学校教育においても感染症対策を徹底し、学習内容や活動内容を工夫しながら、授業や部活動、各種行事などの教育活動を行ってまいります。

新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、必要に応じて変更が生じる場合があります。

学校生活における「メリハリのあるマスクの着脱」について

- * 屋外において、原則マスクの着用は不要
- * 換気が行われている屋内において、会話がないうち、マスクの着用は不要
会話する際に十分な身体的距離が確保できる場合、マスクの着用は不要
(会話する際に十分な身体的距離が確保できない場合はマスク着用を指導)
また、換気が困難な状況で、会話を行う場合はマスクの着用を指導)
- * 児童生徒等本人が暑さで息苦しいと感じた時などには、マスクを外すなど、自身の判断でも適切に対応できるように指導する。

教育活動内容

1 授業において

- ・ 感染防止対策を講じた上、通常通り実施
- ・ コロナウイルス感染症に伴う『不安を感じて登校できない』・『濃厚接触判定により登校できない児童生徒』については引き続き、オンライン等を活用して十分な学習支援を行う。(出席停止措置とする)

【実施例】

- ・ 学習プリント等を課題として配付、回収、添削、指導
- ・ 東書タブレットドリルの活用
- ・ 授業動画等と学習プリントを家庭学習教材として配付、回収、指導など

2 給食時間

- ・ 給食時間中の会話については、大声での会話を控えるように指導する。
※黙食とする必要はありません。

3 クラブ (中学校) 活動

- ・ 感染防止対策を講じた上、通常通り実施
 - *活動の際は各競技団体や文化芸術団体が作成するガイドラインを確認すること。
 - *大会やコンクール等の参加、他校との練習試合・合同練習行う場合は感染防止対策を講じること。

4 学校行事

- ・ 儀式的行事 (献花) 感染防止対策を講じた上、保護者等の理解・協力を前提に実施
 - *人数を制限する必要はない。
 - (ただし、学校における感染状況及び会場の収容人数を踏まえる)
- ・ 個人懇談会 感染防止対策を講じた上、**実施**
- ・ 参観・オープンスクール 感染防止対策を講じた上、**実施**
- ・ 校外学習 感染防止対策を講じた上、**実施**

- ・ 実施する場合、移動の際（公共交通機関等利用する移動・バス等）は可能な限りマスクを着用させること。
- ・ 当日の児童生徒の体調管理については特に配慮した体制を整えること。
(当日朝の学校における検温の実施など)
- ・ 参加については、感染防止対策に係る児童生徒・保護者の意思を尊重すること。
(欠席の場合は出席停止措置とする)